

会議の概要(議事録)

会議の名称	(番号) 3-16	墨田区交通安全対策協議会	
開催日時	令和7年8月22日(金)午前10時00分から午前11時10分まで		
開催場所	区役所 131会議室		
出席者数	<p>33人【会長】山本亨墨田区長</p> <p>【委員】墨田区議会議員、警視庁本所警察署長、警視庁向島警察署長、東京消防庁本所消防署長、東京消防庁向島消防署長、国土交通省東京国道事務所長※、東京都第五建設事務所長、本所交通安全協会会長※、向島交通安全協会会長※、墨田区老人クラブ連合会会長、墨田区立小学校校長会会長(欠席)、墨田区立中学校校長会会長(欠席)、墨田区立小学校PTA協議会会長、墨田区立中学校PTA連合会会長、墨田区町会・自治会連合会会長、京成バス株式会社奥戸営業所長、東日本旅客鉄道株式会社錦糸町営業統括センター所長、東武鉄道株式会社とうきょうスカイツリー駅長、京成電鉄株式会社押上駅長、墨田区副区長、墨田区教育委員会教育長、地域力支援部長、福祉保健部長、子ども・子育て支援部長、都市計画部危機管理担当部長、都市整備部長</p> <p>※は代理出席</p> <p>【立会出席】警視庁本所警察署課長、警視庁向島警察署課長、警視庁向島警察署課長代理、庶務課 企画・法規担当主査</p> <p>【事務局】土木管理課長、交通安全担当主査(2名)、交通安全担当主事(2名)</p>		
会議の公開(傍聴)	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数 0人
議題等	<p>1 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)について</p> <p>2 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)について</p> <p>3 交通安全対策全般について</p>		
配付資料	<p>1 会議次第</p> <p>2 墨田区交通安全対策協議会委員名簿</p> <p>3 席次表</p> <p>4 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)</p> <p>5 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)</p>		
会議概要	<p>1 開会</p> <p>(1)会議の録音について 各委員に対して、議事録作成のための録音について了承された。</p> <p>(2)配付資料の確認(5点) 上記配付資料のとおり</p> <p>2 委員の紹介 名簿順に委員の紹介をした。</p>		

3 会長あいさつ

9月21日から30日まで10日間を予定している令和7年秋の墨田区交通安全運動について、地域力の高さを生かし、人と人のつながりを大切にしながら、交通事故のない安全な社会を目指して運動を展開していくことを呼びかけた。

来年の4月から道路交通法の改正により、自転車による交通違反通告制度(青切符制度)が始まる。この制度により、実効性のある取締りが可能となるため、自転車の利用者の交通ルールを守るという意識の向上につながることを期待できる。

一方で、青切符制度を広く周知していく必要があり、本所向島両警察署では準備をしており、区でもヘルメットの購入助成やスタントマンによる交通事故を再現する実演など、様々な取り組みを行っている。道路交通法の改正による青切符制度をはじめ、交通ルールやマナーについての周知・啓発を実施していくことを呼びかけた。

区民一人ひとりの交通安全への意識とマナーの実践の取り組みが「安全・安心を実感できるまち」を支えていくため、引き続き関係機関に支援・協力をお願いした。

4 議題

(1) 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施要領(案)について

(2) 令和7年秋の墨田区交通安全運動実施計画(案)について

各案について、事務局(土木管理課交通安全担当)から一括して説明を行った。

要領及び計画の内容については、各案のとおり決定した。

(意見・要望等)

【墨田区議会 佐藤議長】

子乗せ自転車のヘルメットについて。保育園送迎の父母のほとんどがヘルメットを着用しておらず、この現状が何年も続いている。関係機関等にも啓発をしてもらっているが、頭打ちではないか。ヘルメット助成制度による助成を受けた方は、現時点で今年度の助成予定数の何割くらいか？

⇒【都市整備部長 天海部長】

現時点での助成数は、助成予定数の半分程度である。

【墨田区議会 佐藤議長】

頭打ちだと感じるので啓発を続けつつ、より一歩踏み込んだ取り組みが必要だと思う。例えば、あるシェアリング事業者はアプリ上でヘルメットを付けて写真を撮ると割引になるという仕組みがある。ヘルメットを着けていない人にどのようなアプローチをするかが重要である。

一つ目のアイデアとして、既に保育園の子どもには啓発を行っているが、そこで子ども達に「今日はお父さん、お母さんヘルメットを着けてきたかな？」と問いかけ、保護者への啓発も行っていくような区民運動を展開していけば、気付く人がいるのではないかと。二つ目のアイデアは、「パパ・ママと一緒にヘルメットで撮った写真コンテスト」である。景品を用意し、店舗や駅等でヘルメットを着用した写真を募集、掲示することで、より具体的に街中でヘルメットを着ける光景が見えてくると思われる。

啓発を続けているが、もう一歩踏み込んだ取り組みを行わなければ、変わらないと思う。

⇒【都市整備部長 天海部長】

ヘルメットの助成が想定していた数字に届かないという現状がある。

提案いただいたように何か手を打たなければ、着用率が上がらないのではないかと考えており、今後何が出来るかは庁内で検討したい。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

親に対する啓発として「ウェルカムけいしちょう」ということで子ども達を呼んで交通安全教室を行っている。そこで、お母さん方にも使ってもらえるようなおしゃれなヘルメットを見せて啓発をしている。また、本所向島両警察署で9月中旬に交通安全の集いを実施する。その際、ヘルメットを置いて広報をする予定である。

親に対する普及促進は急務であると捉え、精力的に活動していく。

【墨田区町会・自治会連合会 須藤会長】

子どもを連れて急いでいるお母さんがヘルメットもかぶらず、一時停止の場所でも止まらないことがある。来年4月からは自転車の一時不停止も青切符が切られるということだが、現在、厳しく指導されている運転免許が必要な自動車と異なり、自転車やキックボードは交通ルールを知らなくても乗れてしまう。

この実施計画では、いろいろな施設で説明するということがあったが、ちょっと少ないので、各町会にもパンフレットを配るなど周知してほしい。

お母さん達や高齢者は右側・左側通行関係なく道路の真ん中をルールなく走っている。

大きな通りを左側通行していて、いきなり右側に寄って行くと逆走行になるが、そのことを知らない人がほとんどなので、自転車や歩行者にもう少しルールを教えなければ駄目ではないか。

運転免許を持っている人ばかり厳しく指導しても仕方ないので、警察署、区役所で考えてほしい。

⇒【本所警察署 吉武交通課長】

自転車や電動キックボードの一時不停止は、現在でも取締りの対象となっており、警察官が現認した違反については取締り、指導を行っている。

青切符が適用になると、自転車の悪質で危険な違反は取締りを受けることになる。自転車の取締りの詳細については、警察にも示されていない部分もあるので、示されたら機会をいただき、高齢者の方・町会の方・保育園の保護者が集まる場所で周知を図ってきたい。

保育園に送迎する保護者が一時停止を無視しているという話だが、本所警察署では独自にチラシを作成し、管内の保育園での掲示や保護者に配布しており、ヘルメット着用や見通しの悪い場所での確認を徹底するよう周知を図っている。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

先ほどの吉武課長のご説明のとおり、本所警察署及び向島警察署それぞれ自転車の取締りに極めて強力に精進している。また、取締りのみではなく、区民が参加できる自転車交通ルールの浸透を図る安全教育も地道に行っている。

区民全体に周知するまでには、時間が必要であるが、取締りと安全教育の両輪で進めている。

【町会・自治会連合会 須藤会長】

本所地区は区画整理がされていて、歩道がある道路が多いが、向島地区は大きな通り（曳舟川通り・水戸街道・明治通り）は歩道があるが、少し入ると幅が狭い道路が多い。

ガードレールが設置できない狭い道路では、白線又は自転車ナビマークが表示されている。自転車ナビマークが左右両側についている道では、右側を走った場合は、逆走になってしまうのか。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

ご指摘のとおり、道路は基本として左側走行なので、道路の右側を通る場合は逆走になる。警察では右側通行を見たときには、警笛や声掛けにより注意喚起や指導をしており、今後もより強力に展開をしていく。

(3)交通安全対策全般について

(意見・要望等)

【墨田区議会 佐藤議長】

自転車が通行する車道部分に自動車が駐車していることについて区民から相談がくる。

原則、自転車は車道を走るということになっているが、実際に走ってみると駐車車両が多く危険である。具体的な道路では、京葉道路・三ツ目通り・明治通り・水戸街道である。

交通安全運動の期間に駐車車両の取締りを強化し、自転車も安心して車道を走れるようにしてほしい。

また、自転車利用者のほとんどの方が自転車駐車場に止めて通勤・通学するので、安全教室等の参加やヘルメット購入で自転車駐車場の利用料が半額になる施策を考えたらインパクトがあるのではないか。

⇒【本所警察署 吉武交通課長】

ご指摘いただいた路上駐車の件については、多くの方から要望を受けており、引き続き取締りや指導、警告を強化していく。

⇒【向島警察署 渡邊交通課長】

道路上の駐車車両は散見されており、取締りを実施していたが、引き続きご提案いただいた点を踏まえて、強力に取締りを実行したいと思う。

また、同時に駐車禁止や駐停車禁止の道路があることを何かしらの機会をいただき、強力に広報していきたい。

【小学校 PTA 協議会 橋本会長】

区立小学校において、通学時の旗当番というものがある。私が PTA 会長を務める八広小学校では、安全委員会を立ち上げて保護者の方に6か所を年3~4回ペースでお願いしており、雨の日も暑い日も立ってもらい、中には赤ちゃんを抱っこしている方もいる。

保護者が子ども達を見守るという意味もあるが、旗当番を外部に委託できないかという声もある。江東区では外部委託を導入していると聞いているが、費用面や時間帯により難しいということは理解している。

八広小学校では町会の方が、一部やってくれるので、それだけでも負担が減ってくる。

全てではなくても、対策を取ってもらえると保護者の負担も減るのかもしれないと考えている。保護者の見守りも必要だとも思っているため、正解はないが提案してみた。

⇒【墨田区教育委員会 加藤教育長】

今までの経緯や内部の統廃合、交通事情等により、地域によって状況が全く異なる。

教育委員会でも問題意識をもって、また、保護者の働き方が昔とは異なるという現状も踏まえ、課題として認識している。

ただ、今までの経緯を経て地域でやっていただけること、できないことがあり、人手不足というのものもある。検討しているところではあるが、状況は社会情勢やマンションができたりすると変わってきたりもする。

そのため、現在、課題としてはとらえているということで、ご理解いただきたい。

	<p>【墨田区町会・自治会連合会 須藤会長】</p> <p>この安全週間に各町会が、テントを張って詰めている。そこで見守ることが啓発運動ということでのいいのか。テントを出すだけでも交通安全週間だと理解できるので、良いことだとは思ふ。以前は旗振りもしていたが、素人だと間違った旗振りをしてしまい、事故が起きてしまうと大変なので、現在は交通安全運動の期間中には実施していないと思う。</p> <p>⇒【都市整備部 天海部長】</p> <p>他の自治体では、町会でどんなことをやっているのか、少し調べた上で早めに各町会にお知らせできればと思う。</p> <p>人の目があることによって「交通ルールを守らなければいけない」という動機付け、意識付けができるので、引き続きご協力をお願いしたい。</p> <p>5 閉会</p>
<p>所 管 課</p>	<p>都市整備部土木管理課交通安全担当（内線：5036）</p>